平成29年度第20回庁議提案 審議・報告・その他

提 出 日:平成30年1月22日

担当部・課:建設部 道路課 [内線5658]

建設部 都市計画課〔内線5633〕

## ① 件 名

道路占用料、公共物使用料、公園占用使用料の改定について

#### ② 施策等を必要とする背景及び目的(理由)

#### 【背景】

国道における道路占用料は、道路法施行令(昭和27年政令第479号)で規定されており、占 用料の額は、算定の基礎となる地価水準(固定資産税評価額)及び地価に対する賃料の水準の変動 等を反映した適切なものとするため、適宜見直しを行うものとされている。

道路法施行令の一部を改正する政令が平成29年4月1日に施行され、国道における占用料の単価等が改定されており、宮城県においても同日、政令に基づき占用料の改定を行っている。

### 【目的】

本市の道路占用料は、市域内の国道占用料と整合性を図るため、道路法施行令による占用料に準拠し定めていることから、今般、占用料の改定を行うもの。

また、公共物使用料及び公園占用使用料についても、道路法施行令による占用料の単価に準拠しているため、同様に改定するもの。

#### ③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性

1 道路占用料

#### 【根拠法令】

道路法(昭和27年法律第180号)

道路法施行令(昭和27年政令第479号)

道路法施行令の一部を改正する政令(平成29年政令第2号)

石巻市道路占用料条例(平成17年4月1日条例第264号)

2 公共物使用料

# 【根拠法令】

石巻市公共物管理条例(平成17年4月1日条例第69号)

3 公園占用使用料

## 【根拠法令】

都市公園法(昭和31年法律第79号) 石巻市都市公園条例(平成17年4月1日条例第262号)

【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け:有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】

### ④ 提案に至るまでの経過(市民参加の有無とその内容を含む。)

平成29年1月18日 道路法施行令の一部を改正する政令(平成29年政令第2号)公布 (平成29年4月1日施行)

#### ⑤ 主な内容

- 1 道路占用料
  - ○石巻市道路占用条例の改定
    - ・定額物件(電柱、ガス管、上下水道管等)の単価の改定
    - ・定率物件(高架下の駐車場等)の率の改定及び項目の追加
- 2 公共物使用料
  - ○石巻市公共物管理条例の改定
    - ・定額物件(電柱、ガス管、上下水道管等)の単価の改定
- 3 公園占用使用料
  - ○石巻市都市公園条例の改定
    - ・定額物件(電柱、ガス管、上下水道管等)の単価の改定

# ⑥ 実施した場合の影響・効果(財源措置及び複数年のコスト計算を含む。)

#### 【影響・効果】

○改定に伴う比較表

項目	H30歳入見込み額(円)		比較増減	
	改定前	改定後	金額 (円)	率
道路占用料	27, 603, 000	27, 438, 000	△ 165,000	△ 0.60%
公共物使用料	9, 122, 000	9, 106, 000	△ 16,000	△ 0.18%
公園占用使用料	3, 692, 000	3, 689, 000	△ 3,000	△ 0.08%
計	40, 417, 000	40, 233, 000	△ 184,000	△ 0.46%

○改定により平成30年度歳入見込み額において、184千円(△0.46%)の減額。

## ⑦ 他の自治体の政策との比較検討

#### 県内の状況

平成28年4月1日施行:仙台市(独自単価で改定)

平成29年4月1日施行: 宮城県、女川町、気仙沼市、大崎市、栗原市、白石市、富谷市

平成30年4月1日施行: 東松島市

## ⑧ 今後の予定及び施行予定年月日

平成30年2月 石巻市議会第1回定例会に石巻市道路占用料条例、石巻市公共物管理条例及

び石巻市都市公園条例の一部改正を提案(平成30年4月1日施行予定)

# 9 その他